

※令和6年5月17日 改訂内容

P. 7 7. 審査及び選定に関する事項

(2) 審査の方法

「保育所運営計画書類」→「保育所運営計画等書類」に変更

(4) プロポーザル審査（2次審査）

「※実施時間については状況により変更となる場合があります。」を追加

(5) プロポーザル審査（2次審査）審査基準 ①評価、採点

「保育所運営計画及びプレゼンテーション状況」→「参加申込書類、保育所運営計画等書類及びプレゼンテーション」に変更

P. 8

3) 「・全体的な保育計画（方針）に基づき、指導計画を作成・実施し、記録も作成しているか」→「・全体的な保育計画（方針）に基づき、指導計画が提案されているか」

P. 11 1 保育園運営に関する諸条件

(3) 保育運営の継承

表のタイトル「【まきば保育園受入・開所状況】」→「【まきば保育園受入・開所状況】（令和5年度時点）」に変更

P. 13

(4) 保育内容等の継承

「保育所保育指針（平成20年厚生労働省告示第141号）」→「保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）」に変更

P. 14

(5) 職員配置について

副施設長 「又は幼稚園教諭の」を削除

主任保育士 「又は幼稚園教諭の」を削除

保育士 「又は幼稚園教諭の」を削除

P. 15

表のタイトル「【まきば保育園職員配置状況（参考）】」→「【まきば保育園職員配置状況（参考：令和5年度時点）】」に変更

2) 11行及び13行中

「在園時」→「在園児」に変更